

令和元年12月定例会

春日部市教育委員会会議録

令和元年12月20日

春日部市教育委員会

I	期 日	令和元年12月20日	金曜日
II	場 所	春日部市教育センター	2階 会議室
III	開 会	14時00分	
IV	閉 会	14時29分	

V 教育長及び出席委員

教育長	鎌田 亨
教育長職務代理者	金森 良泰
委員	水沼 章文
委員	川端 知里
委員	岡田 新司

VI 説明のための出席者

【学校教育部】

学校教育部長	大山 祐二
学校教育部学務指導担当部長	柳田 敏夫
学校教育部次長兼学校総務課長	篠原 直樹
学校教育部学務指導担当次長兼指導課長	田村 嘉則
学校教育部参事兼学校総務課担当課長兼市民文化会館長	白石 雅昭
学校教育部参事兼施設課長	宮野 和明
学務課長	小岩井 稔之
指導課教職員担当課長	佐山 宏樹
指導課担当課長兼教育相談センター所長	正籬 洋子

【社会教育部】

社会教育部長	村田 誠
社会教育部次長兼社会教育課長	関根 敦夫
社会教育部参事兼中央公民館長	須藤 俊英
社会教育課生涯学習推進担当課長兼視聴覚センター所長	根岸 昌史
文化財保護課長	中野 達也
文化財保護課担当課長兼郷土資料館長	實松 幸男
スポーツ推進課長	野口 美明
スポーツ推進課スポーツ施設担当課長	伊田 孝史
中央公民館事業担当課長	城田 徹

VII 書記

学校総務課 総務担当主幹	西川 宏之
学校総務課 総務担当主査	谷本 慎太郎

Ⅷ 署名委員の指名
水沼委員

Ⅸ 会議に附した議案

議案第48号 春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校管理規則の一部改正について

報告第50号 春日部教育長の交際費の支出の基準及びその公表に関する要綱の制定について

報告第51号 春日部市英語検定料助成金交付要綱の制定について

報告第52号 春日部市学校給食連絡協議会における審議結果について

報告第53号 春日部市学校給食センター運営委員会における審議結果について

報告第54号 春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校の学校薬剤師の委嘱に係る専決処理について

報告第55号 春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校健康管理医設置要綱の制定について

報告第56号 春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校職員の特定個人情報取り扱いに関する安全管理要綱の制定について

報告第57号 春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校におけるハラスメントの防止等に関する要綱の制定について

報告第58号 春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校職員の給与及び旅費等の事務に関する相互支援実施要綱の制定について

報告第59号 春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校職員の自家用自動車の公務使用に関する取扱要綱の制定について

報告第60号 春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校職員の人事評価及び評価区分に関する苦情対応要綱の制定について

報告第61号 春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校職員旧姓使用取扱要綱の制定について

報告第62号 令和元年12月春日部市議会定例会について

X 議題及び議事の概要

鎌田教育長

それでは、ただいまから12月定例教育委員会を開会いたします。

はじめに、本日の会議録署名委員を指名します。水沼委員、お願いします。

前回会議録（案）については、事務局より各委員に事前に配布しています。質疑等があれば、お聞かせ願います。

[「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

事前に配布した会議録（案）のとおりでよろしいですね。

[「結構です」と言う人あり]

鎌田教育長

前回会議録（案）は、事前に配布した会議録のとおり承認されました。それでは事務局、会議終了後、前回署名委員の署名をいただいでください。

それでは議事に入ります。

はじめに、議案第48号 春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校管理規則の一部改正についてを議題とし、説明を求めます。

佐山課長、お願いします。

佐山指導課教職員担当課長

議案第48号、春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校管理規則の一部改正につきまして、提案理由及びその主な内容を説明申し上げます。

議案書1ページをご覧ください。

提案理由でございますが、令和2年4月1日から新学習指導要領の小学校での全面实施に伴い、学年及び学期の規定等を改正したく、提案するものでございます。

先月、学務指導担当部長より情報提供させていただきましたように、新学習指導要領では、小学校3年生～6年生の授業時数が年間35時間、週当たり1コマ分が増加いたします。授業日数を現状のままで、1コマを増やしますと、5時間授業の日を無くして毎日を6時間授業にしたり、休み時間を削るなどして7時間授業の日を作ったりせざるを得なくなり、また、教職員の会議の時間確保も難しくなり、子供たち及び教職員の負担増加が考えられます。

そこで、これまでに教育課程検討会を立ち上げ、学校からの情報収集をするとともに、何度も検討を重ねてまいりました。また、近隣市町からも情報収集してまいりました。子供たちの負担を大きく増やすことなく、教員が子供たちと向き合う時間も確保できる方法として、夏季休業日を3日間短縮すること、また開校記念日に授業を行うこと等で、授業時数を確保するために、規則を改正するものでございます。

改正の内容につきましては、議案書2ページをご覧ください。

第2条は、第1学期の終わりを8月31日から8月28日に、第2学期の始まりを9月1日から8月29日に改めるものでございます。

第3条に定める休業日は、(4)開校記念日を削除して一つずつ繰り上げるとともに、夏季休業日の終わりを8月31日から8月28日に改めるものでございます。

また、第4条は、第2項(3)のうち、道徳科、外国語及びの部分、特別の教科である道徳、に改めるものでございます。

以上でございます。

ご審議の程、よろしくお願いいたします。

鎌田教育長

何かご質問はありませんか。

[「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

ないようですので、これより採決をいたします。

議案第48号 春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校管理規則の一部改正について、原案どおり決するに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

鎌田教育長

挙手全員であります。よって、議案第48号は、原案どおり可決と決しました。

以上で、議案の審議を終了し、報告に移ります。

はじめに、報告第50号 春日部市教育長の交際費の支出の基準及びその公表に関する要綱の制定についてを議題とし、説明を求めます。

篠原課長、お願いします。

篠原学校教育部次長(兼)学校総務課長

報告第50号、春日部市教育長の交際費の支出の基準及びその公表に関する要綱の制定について、説明させていただきます。

議案書3ページをご覧ください。

この要綱は、本年度4月の義務教育学校設置に伴い、制定することとなったものでございます。

前要綱からの改定箇所は5カ所でございます。

4ページをご覧ください。

1か所目は、4ページの施行期日の1を教育長決裁のあった日からに変更しました。前要綱では平成24年4月1日となっております。

2か所目は、5ページの施行期日の2を春日部市教育長の交際費の支出の基準及びその

公表に関する要綱（平成24年3月30日制定）は、廃止する。に変更しました。

3か所目は、経過措置について、この要綱の施行の日前に、旧要綱の規定によりなされた手続その他の行為は、この要綱の相当規定によりなされた手続その他の行為とみなす。と追記しました。

4か所目は、別表でございます。

6ページの慶弔関係（弔意）の教育委員会附属機関の役員を教育委員会附属機関の委員に変更しました。

5か所目も、別表でございます。

7ページの慶弔関係（弔意）の小中学校関係を小学校、中学校及び義務教育学校関係に変更しました。

報告第50号につきましては、以上でございます。

鎌田教育長

何かご質問はありませんか。

[「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

次に、報告第51号 春日部市英語検定料助成金交付要綱の制定についてを議題とし、説明を求めます。

小岩井課長、お願いします。

小岩井学務課長

報告第51号、春日部市英語検定料助成金交付要綱の制定につきまして、報告いたします。

議案書8ページをご覧ください。

英語検定料の助成につきましては、平成30年度から実施しており、市内公立中学校に在籍する3年生を対象に公益財団法人日本英語検定協会が実施する英語検定の検定料を助成するものでございます。

令和元年度からは、市内に住所を有する私立中学校等に在籍する生徒も助成金の交付対象として実施しております。

なお、私立中学校等に在籍する生徒への検定料の助成につきましては、これまで教育委員会を通じ団体受験の申し込みをした生徒に限定しておりましたが、適用範囲を拡充し、現在在籍する私立中学校等において英語検定の団体受験の申し込みをした生徒に対しても検定料を助成するため、新たに要綱を制定したものでございます。

次に、要綱の内容について説明申し上げます。

議案書9ページをご覧ください。

はじめに、第1条の趣旨でございますが、生徒の英語力の向上を図るため、英語検定の受験に要する検定料に対し、助成金を交付することを定めております。

第2条の交付対象者ですが、受験日において、本市の住民基本台帳に記載されている

者、私立中学校等の第3学年の者、在籍する私立中学校等において英語検定の団体受験した者を交付対象者として定めております。

第3条では助成金の額、第4条から第6条では、助成金の交付にあたっての申請、交付決定等に関し必要な事項をそれぞれ定めております。

議案書10ページの第7条は、本要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が定めるものとしております。

附則につきましては、この要綱は、市長決裁のあった日から施行し、平成31年4月1日から適用するものがございます。また、平成30年6月11日に制定した、春日部市英語検定料助成金交付要綱は廃止するものでございます。

報告第51号につきましては、以上でございます。

鎌田教育長

何かご質問はありませんか。

[「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

次に、報告第52号 春日部市学校給食連絡協議会における審議結果についてを議題とし、説明を求めます。

小岩井課長、お願いします。

小岩井学務課長

報告第52号 春日部市学校給食連絡協議会における審議結果について、報告いたします。

議案書14ページをご覧ください。

自校に給食調理場を有する学校給食費の改定につきまして、春日部市学校給食連絡協議会の審議結果を報告するものでございます。

議案書15ページをご覧ください。

こちらは、自校に給食調理場を有する学校、所謂、春日部地域の学校になりますが、こちらの給食費の改定の審議結果の概要でございます。

給食費改定の審議につきましては、10月21日、11月28日の計2回の審議を行い、第1回では、各学校の現状や食材価格と栄養価の推移、それに伴う給食への影響について、また、改定額の算出根拠について審議いたしました。第2回では、給食費改定後の効果等の確認や給食費改定の要否及び改定額について審議いたしました。

審議結果としましては、必要な栄養量の充足と本市の質の高い安心安全な給食を維持するため、学校給食費を改定することが適切であるとの結論に至ったところでございます。

なお、給食費の改定は令和2年4月から実施し、月額につきましては、小学校は、現行の4,300円から100円増額し、4,400円。中学校は、現行の4,800円から300円増額し、5,100円とし、一食あたりの単価につきましては、小学校は、現行の250円から10円増額し260円、中学校は、現行の280円から20円増額し30

0円とする審議結果となったものでございます。

報告第52号につきましては、以上でございます。

鎌田教育長

何かご質問はありませんか。

[「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

次に、報告第53号 春日部市学校給食センター運営委員会における審議結果についてを議題とし、説明を求めます。

小岩井課長、お願いします。

小岩井学務課長

報告第53号、春日部市学校給食センター運営委員会における審議結果について報告いたします。

議案書16ページをご覧ください。

春日部市学校給食センターの学校給食費の改定につきまして、春日部市学校給食センター運営委員会の審議結果を報告するものでございます。

議案書17ページをご覧ください。

こちらは、学校給食センター、庄和地域の学校における給食費の改定の審議結果の概要でございます。

給食費改定の審議につきましては、10月15日、12月2日の計2回の審議を行い、第2回の運営委員会では、学校給食費の改定についての諮問、学校給食センターの現状や食材価格と栄養価の推移、それに伴う給食への影響について、また、改定額の算出根拠について審議いたしました。

第3回では、給食費改定について学校給食センター運営委員会からの答申をいただきました。

審議結果としましては、必要な栄養量の充足と本市の質の高い安心安全な給食を維持するため、学校給食費を改定することが適切であるとの結論に至ったところでございます。

なお、給食費の改定は令和2年4月から実施し、月額につきましては、小学校は、現行の3,800円から300円増額し、4,100円。中学校は、現行の4,450円から350円増額し、4,800円とし、一食あたりの単価につきましては、小学校は、現行の220円から20円増額し、240円。中学校は、現行の258円から27円増額し、285円とする審議結果となったものでございます。

報告第53号につきましては、以上でございます。

鎌田教育長

何かご質問はありませんか。

[「ごさいません」と言う人あり]

鎌田教育長

次に、報告第54号 春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校の学校薬剤師の委嘱に係る専決処理についてを議題とし、説明を求めます。

田村課長、お願いします。

田村学務指導担当次長（兼）指導課長

報告第54号、春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校の学校薬剤師の委嘱に係る専決処理について、報告申し上げます。

議案書18ページをご覧ください。

春日部市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条の規定により、春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校の学校薬剤師を委嘱したもので、同規則第4条第2号の規定により報告いたします。

なお、委嘱した学校薬剤師名簿は、19ページにごさいます。

以上でごさいます。

鎌田教育長

何かご質問はありませんか。

[「ごさいません」と言う人あり]

鎌田教育長

次に、報告第55号 春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校健康管理医設置要綱の制定についてを議題とし、説明を求めます。

佐山課長、お願いします。

佐山指導課教職員担当課長

報告第55号、春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校健康管理医設置要綱の制定につきまして、報告申し上げます。

議案書20ページをご覧ください。

この要綱は、本年度4月の義務教育学校設置に伴い、制定することとなったものでごさいます。

旧要綱からの主な改定箇所は2カ所でごさいます。

議案書21ページをご覧ください。

1カ所目は、第1条、小・中学校を小学校、中学校及び義務教育学校に変更するものでごさいます。

2カ所目は、附則、施行期日を教育長決裁のあった日に変更、また平成17年10月1日制定の旧要綱を廃止するとしております。

以上でごさいます。

鎌田教育長

何かご質問はありませんか。

[「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

次に、報告第56号 春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校職員の特定個人情報の取扱いに関する安全管理要綱の制定についてを議題とし、説明を求めます。

佐山課長、お願いします。

佐山指導課教職員担当課長

報告第56号、春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校職員の特定個人情報の取扱いに関する安全管理要綱の制定につきまして、報告申し上げます。

議案書22ページをご覧ください。

この要綱は、本年度4月の義務教育学校設置に伴い、制定することとなったものでございます。

旧要綱からの主な改定箇所は2カ所でございます。

議案書23ページをご覧ください。

1カ所目は、第1条、小・中学校を小学校、中学校及び義務教育学校に変更するものでございます。

2カ所目は、議案書27ページ、附則でございます。平成28年11月8日制定の旧要綱を廃止するとしております。

以上でございます。

鎌田教育長

何かご質問はありませんか。

[「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

次に、報告第57号 春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校におけるハラスメントの防止等に関する要綱の制定についてを議題とし、説明を求めます。

佐山課長、お願いします。

佐山指導課教職員担当課長

報告第57号、春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校におけるハラスメントの防止等に関する要綱の制定につきまして、報告申し上げます。

議案書28ページをご覧ください。

この要綱は、本年度4月の義務教育学校設置に伴い、制定することとなったものでござ

います。

旧要綱からの主な改定箇所は2カ所でございます。

議案書29ページをご覧ください。

1カ所目は、第1条、小・中学校を小学校、中学校及び義務教育学校に変更するものでございます。

2カ所目は、議案書32ページ、附則でございます。平成30年1月12日制定の旧要綱を廃止するとしております。

以上でございます。

鎌田教育長

何かご質問はありませんか。

[「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

次に、報告第58号 春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校職員の給与及び旅費等の事務に関する相互支援実施要綱の制定についてを議題とし、説明を求めます。

佐山課長、お願いします。

佐山指導課教職員担当課長

報告第58号、春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校職員の給与及び旅費等の事務に関する相互支援実施要綱の制定につきまして、報告申し上げます。

議案書33ページをご覧ください。

この要綱は、本年度4月の義務教育学校設置に伴い、制定することとなったものでございます。

旧要綱からの主な改定箇所は3カ所でございます。

議案書34ページをご覧ください。

1カ所目は、第1条、小・中学校を小学校、中学校及び義務教育学校に変更するものでございます。

2カ所目は、議案書35ページ、附則でございます。施行期日を教育長決裁のあった日、また平成28年3月8日制定の旧要綱を廃止するとしております。

3カ所目は、議案書36ページをご覧ください。別表第2、小グループを一部再編し、春日部南中学校と江戸川小中学校を追加、谷原中学校と中野中学校、宝珠花小学校と富多小学校を削除するものでございます。

以上でございます。

鎌田教育長

何かご質問はありませんか。

[「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

次に、報告第59号 春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校職員の自家用自動車の公務使用に関する取扱要綱の制定についてを議題とし、説明を求めます。

佐山課長、お願いします。

佐山指導課教職員担当課長

報告第59号、春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校職員の自家用自動車の公務使用に関する取扱要綱の制定につきまして、報告申し上げます。

議案書38ページをご覧ください。

この要綱は、本年度4月の義務教育学校設置に伴い、制定することとなったものでございます。

旧要綱からの主な改定箇所は2カ所でございます。

議案書39ページをご覧ください。

1カ所目は、第1、2、3条及び次のページ第9条と42ページ別記様式でございます。いずれも小・中学校をそれぞれ小学校、中学校及び義務教育学校に変更するものでございます。

2カ所目は、議案書41ページ、附則でございます。施行期日を教育長決裁のあった日に変更、また平成28年3月8日制定の旧要綱を廃止するとしております。

以上でございます。

鎌田教育長

何かご質問はありませんか。

[「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

次に、報告第60号 春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校職員の人事評価及び評価区分に関する苦情対応要綱の制定についてを議題とし、説明を求めます。

佐山課長、お願いします。

佐山指導課教職員担当課長

報告第60号、春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校職員の人事評価及び評価区分に関する苦情対応要綱の制定につきまして、報告申し上げます。

議案書43ページをご覧ください。

この要綱は、本年度4月の義務教育学校設置に伴い、制定することとなったものでございます。

旧要綱からの主な改定箇所は2カ所でございます。

議案書44ページをご覧ください。

1カ所目は、第1条、小・中学校を小学校、中学校及び義務教育学校に変更するもので

ございます。

2カ所目は、議案書48ページ、附則でございます。平成28年4月15日制定の旧要綱を廃止するとしております。また、3、この要綱の施行の日前に、旧要綱の規定によりなされた手続その他の行為は、この要綱の相当規定によりなされた手続その他の行為とみなすことを加えました。

以上でございます。

鎌田教育長

何かご質問はありませんか。

[「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

次に、報告第61号 春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校職員旧姓使用取扱要綱の制定についてを議題とし、説明を求めます。

佐山課長、お願いします。

佐山指導課教職員担当課長

報告第61号、春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校職員旧姓使用取扱要綱の制定につきまして、報告申し上げます。

議案書53ページをご覧ください。

この要綱は、本年度4月の義務教育学校設置に伴い、制定することとなったものでございます。

旧要綱からの主な改定箇所は2カ所でございます。

議案書54ページをご覧ください。

1カ所目は、第2条、小・中学校を小学校、中学校及び義務教育学校に変更するものでございます。

2カ所目は、議案書55、56ページ、附則でございます。施行期日を教育長決裁のあった日に変更、平成18年6月20日制定の旧要綱を廃止するとしております。また、3、この要綱の施行の日前に、旧要綱の規定によりなされた手続その他の行為は、この要綱の相当規定によりなされた手続その他の行為とみなすことを加えました。

以上でございます。

鎌田教育長

何かご質問はありませんか。

[「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

次に、報告第62号 令和元年12月春日部市議会定例会についてを議題とし、説明を

求めます。

篠原課長、お願いします。

篠原学校教育部長（兼）学校総務課長

報告第62号、令和元年12月春日部市議会定例会について、報告いたします。

議案書の61ページ、「令和元年12月定例会市議会」をご覧ください。

会期は、11月25日から12月13日までの19日間でした。

提出議案のうち教育委員会関係の議案は、議案第101号、105号、108号、114号、115号及び124号の6件であり、議案第101号、105号、108号、114号及び115号は、原案のとおり可決されました。

また、第124号は、川端委員の任期満了に伴い、教育委員会委員として、秋山早苗氏を任命することについて、同意されたものでございます。

次に、一般質問では、27人の議員から質問があり、このうち教育委員会関係につきましては、9人の議員から質問がございました。

質問項目につきましては、お示しのとおりでございます。

以上、報告いたします。

鎌田教育長

何かご質問はありませんか。

[「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

以上で、報告を終了します。

それでは、次回教育委員会の日程をお願いします。

大山学校教育部長

1月定例教育委員会につきましては、1月15日、水曜日、午後3時から、本会場、教育センター2階会議室での開催を予定しております。よろしく願いいたします。

鎌田教育長

以上で、12月定例教育委員会を閉会いたします。